

袴田さんに おわびします

事件当時、東京新聞は袴田巖さんを犯人と断定する報道をしました。袴田さんと家族の人身権、名誉を傷つけたことを深くおわびいたします。

1966年8月17日夜静岡県警は強盗殺人容疑などで袴田さんの逮捕状を取り、翌18日に逮捕しました。本紙は同日夕刊で取り調べの段階から、「犯人はやはり『袴田』だった」という見出しで報じました。

また、袴田さんは逮捕前から否認を続けていましたが、逮捕から20日目、2回目の勾留期限の3日前に自供を始めたとされています。

本紙は66年9月7日付静岡版で「ねばりの捜査にがい歌 袴田の仮面はぐ」との見出しで記事を掲載しました。

逮捕段階では罪が確定していないのに、袴田さんを「犯人」と報道した本紙にも冤罪を生んだ責任はあります。

本紙は現在、容疑者を犯人と決めつけない「事件報道ガイドライン」を策定しています。今後も予断や偏見を排した冷静な報道を続けてまいります。